五所川原市広報

発行所　青森県五所川原市役所
電話（代）2・111
発行編集人　経済民生部市民課
印刷所　陸奥印刷株式会社

市の人口（8月末現在）
総人口 49・172　男 24・132
世帯数 8・679　女 25・040

写真でみる市制四年の歩み（三）

石油開発絶対有望

ますく伸びる五所川原市

地下資源の開発に努力

すでに報告した通り、本市は過去四年間に六億四千万円の事業量をようし、東北においても最優位の地位を確保して、生々発展の一途を辿つて参りましたが、今また半官半民の石油会社と提携して無尽にねむると目されている地下資源の開発に本腰を入れております。このことについては理事者を始めとして議会人、あるいは数多くの関係者は意外な程に愛情と熱意をもつてこれが事業の完成に努力を払つているものでありまして、必らずや市発展の一つの要素となることは信じてうたがわないものであります。

（母子像）

市長室にいないというが

とかく市長は市長室にいることが少ないというが、たしかに中央の会議とか陳情とかあるいは又市内の会合とかで席の暖まる暇がありません、職員を信じて東から西へと飛び回わつております。これはいわずもがな市の発展のために、都市計画のこと、水道のこと、あるいは又道路の拡張のこと住宅のこと等と真剣そのものであります。

このことについては政治や社会の仕組が決してよいともいわれないのであつていうなれば陳情や折衝が予期以上の効果を挙げている実状であつて唯単に書類の送達だけでは何時のことかわからんというところに批判の出る原因があるのでありまして斯る中央集権主義を先ずもつて是正しなければならないでしよう。

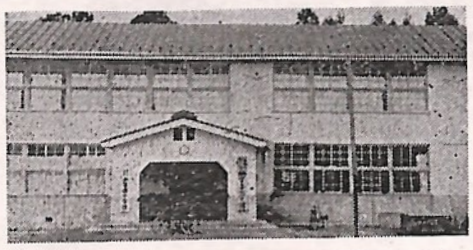

（松野木小学校）

市長はいそがしい

おそらく市長ほど、人に接する機会の多い立場におかれているものは少ないであろう、しかも市の行政は総合行政であり、かつ多分に政治性を含んでいるものであるからして、あらゆる分野の、あらゆる立場の人から、あらゆる注文を受けるものであつて、それに緩急の順序をつけて、重点的に取捨選択を行い、しかも一本の筋金を通して建設発展の途をひたむきに進まなければならないところに重大さがあるのでありますと同時に大変な仕事を負わされているものであります。

（七館小学校）

人との面接は発展への構想へ

数多くの人との面接や見聞はただちに発展への新構想となつて新しい五所川原独特の文化的な農業となり、商工業の調和ある発展の根源となり基幹産業開発の礎石となるものであつて五所川原市の将来は大きないぶきとともに洋々として開けている。

（貯水槽）

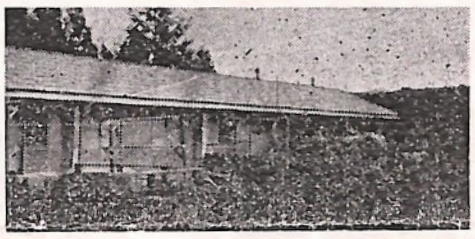

（神山公営住宅）

赤十字奉仕団

県支部七十周年

—秩父宮妃殿下をお迎えして—

日本赤十字社青森県支部創立七十周年記念事業として十月五日青森市明の星高校で、副総裁秩父宮妃殿下のご臨席を得て特別社員以上のご親授式と奉仕団の大会を開催することになつたが、本市でも各支所単位に分団を結成し、それができ次第本団を結成して奉仕団に参加することになつた。赤十字奉仕団の主なる奉仕活動は災害救護のための奉仕、保健衛生の爲の奉仕の社会福祉の爲の奉仕の三つが主なるものであつて、人間の善意を、一つの組織にむすび、自分たちの住む社会の福祉のために、奉仕しようとするもので、めいめいが僅かな時間と労力を出し合い、これを合理的に能率的に使つて、自分達の住む社会からわざわいや苦しみを少しでもなくそうとするところに赤十字奉仕団のねらいがあるわけである。

（福山消防屯所）

奉仕団員の信条

一、すべての人々のしあわせをねがい陰の力となつて人々に奉仕する。
二、常にくふうして、人々のためによりよい奉仕ができるよう努める。
三、身近な奉仕をひろげ、すべての人々と手をつないで世界の平和につくす

農繁期に備えて消防の不時演習

農繁期に入ると火事が頻繁に発生するので、五所川原市消防団ではこれが火防意識の向上をはかるため次の通り不時演習を行うことになつた

九月十一日　毘沙門分団
九月十二日　松島分団
九月十三日　中川分団
九月十四日　飯詰分団
九月十五日　梅沢分団
九月十六日　長橋分団
九月十七日　栄分団
九月十八日　七和分団
九月十九日　五所川原分団
九月二十日

何れも午前九時から

事業の説明会

五所川原市内で

九月十五日、寺町魚菜市場をトップに、来月七日まで五所川原市内で、市が四年間やつてきた事業の内容について詳しく説明し、また市民からの意見をきいて、今後の行政に生かしていこうという意味から左記の職員が参りますので、市民各位には、どし〳〵ご出席下さつて、建設的な意見をのべ、明るく住みよい郷土の発展にご支援を頂くようお願いします。

出席者氏名
司会者　管理課長補佐　木村竜暦
市民課の事業について　市民課長補佐　沢田誠三
建築土木事業について　建築課長　吉田美一
保健衛生事業について　保険課長　青山慶一
農林商工事業について　農林商工課長　奈良武雄
一般行政について　経済民生部長　新岡弥蔵

月日	会場	集まつて頂く町内会
9・15	魚菜市場	寺町、岩木町
9・16	三好庵ホール	大町
9・18	商工会議所	成田町、旭町、川端町、本町
9・19	初音	錦町、幾島町
9・22	公民館	布屋町、東町、弥生町、鎌谷町、田園調布
9・24	市役所議場	旭町、敷島町
9・25		下平井町
9・26	角谷嘉四郎宅	柏原町
9・29	新町集会所	新町
9・30	天理教	田町、栄町
10・1	保健所二階	上平井町、中平井町、平井町
10・2	竜泉寺	新宮、末広町
10・3	東北電力二階	元町
10・6	吉村ミチヨ宅	十川町
10・7	中野建設事務所	平和町

毎日午后七時より十時まで

第三次の自衛官募集

本年度第三次自衛官二等陸海空士の募集がはじまつております。受付は九月一日より十月十日までとなつておりますので希望者は市役所市民課及各支所に申込んで下さい。係では自衛官希望者のいろ〳〵な相談も受けておりますからご利用下さい。なお第三次自衛官募集要領は次の通りとなつております。

一、募集人員
二等陸士　約九三〇〇名
二等海士　約三七〇名
二等空士　約一七〇〇名
二、応募資格
昭和九年一月二日から昭和十六年一月一日までの間に生れた日本国籍を有する男子で、かつ自衛隊法第三十八条の欠格条項に該当しない者
三、試験科目
中学校卒業程度の学力について行う筆記試験（国語、数学、社会）身体検査及び口述試験とする。
四、採用時期
二等陸、海士　昭和三十四年一月上旬
二等空士　昭和三十四年一月及二月の下旬
五、受付期間
昭和三十三年九月一日より十月十日まで
六、試験期日
昭和三十三年十月十九日より十一月五日までの内一日行ないます。

作豊に最後の仕上げ

稗の処理をしましよう

農家の皆さん今年の水稲も大豊作が保証されました。最後の仕上げとして稗の抜きとりを徹底して行いますよう、抜取つたものは完全に処理することを忘れないようにおねがいします。

市長選挙について

昭和三十三年十一月十七日で任期満了となる市長選挙に際しては特に左記事項にご留意下さるようお知らせいたします。

記

一、衆議院議員総選挙の際、名簿脱漏のため、投票出来なかつた方はこんどの市長選挙の際は申請をして補充選挙人名簿に登載にならなければ選挙権がないことになりますから申請をして下さい。
（今回各町内会長及連絡員の調査いたしましたのは昭和三十三年度基本選挙人名簿調製の準備資料であります。）
一、住民登録未済の方は必ず手続を済まして下さい。
一、五所川原市内に住居を定めてから三ケ月にならなければ選挙権がありません。
（補充選挙人名簿調製期日より算定）
一、五所川原市内にて住所を変へた方は入場券の配付が出来ない場合も生じますから早急に申出て下さい。

五所川原市選挙管理委員会
選管専用　電話二一一五番

（昭和33年9月10日 第三種郵便物認可） 昭和33年9月15日（第48号） 五所川原市広報 （1部2円）

明るい家庭五所川原市の模範

サラリーマンのお手本 中道さんの一家

……病床の母を見まもる七年間……

霊地成田山の池の前から西方の小路を入つた所に二階建の家が中道さんのお宅である、掃除のよくゆきとどいた入口のところに、ブランコが斜にゆれてあつて近所の子供が三人遊んでいた。

中道さんの家庭はいうなれば給料生活者であつて主人の義邦さん（四十五才）は現在青森水産製品検査事務所に検査官として勤務していて青森市まで毎日往復四時間の路程を通勤している訳けである。中道さんの家庭は父の代までは飯詰にあつて味噌、醤油を醸造していた旧家であつたが、父は事業をやめて当時の陸奥鉄道に会社勤めをするようになつて大正五年に一家をひきあげて現在の土地に住みついたものである又義邦さんの妻登喜さん（四十一才）は長年のサラリーマンの妻とし、つつがなく勤めあげて来ただけにその態度といえ、物やわらかな言語といえ実によく板についたものであつて、『サラリーマンの夫を持つ妻として、いちばん夫の気持を挫くことはとなり近所或いは友人の夫と比較して、自分の夫に働きがないことを語ることであつて、この場合妻としては夫を語ることによつて夫の奮起を促すつもりでいるだろうが、それは必らず逆効果となつて夫は妻から遠ざかり愛情は勿論なくなるし、あげくのはては酒席に入りびたり、マージャン等にこるという結果になつて一家の破滅を招く大きな原因となる。』と経験からわり出したサラリーマンの夫の操縦方法をちよつぴり披瀝していた。何れにしてもサラリーマンを夫に持つ妻としてはあたたかい気持で場合によつては母親ともならなければならないだろう

母の看病と共にあつてとかく家庭に病人があれば暗い空気でおうわれがちなものだが中道さんの母親も七年来病床にあつて治療を続けているが病気が心臓病だけに七年間という長い月日をねたつきりで中道さん夫婦の手厚い看護に生きて来たもので病人特有の暗いかげが片鱗もなく快方に向つているせいもあろうが、笑顔で斗病しているその様は家庭内の明朗さに同化している点を否めないことである。

才媛子供教育に張切る。

妻のトキさんはその学生時代学級の級長をつとめた人であつて子供は三人、長男は弘前高校二年生、次男は五中校二年生末の子供は女で五才、何れも両親の感化によつて温厚な子供達ばかりで母としては勿論子供の個性を尊重して進むべき道に進ませてはいるものの、母の願いとして文科系の学問をさせたいらしく三寸の筆に天下をひきえる文豪になつてもらいたいのが本心らしい、偶然の一致でもあるまいだろうが、男の子供二人はこのんで文学に精通しこれが勉強に一生懸命になつている。

嫁と姑の間柄

中道さんの明るい家庭の要素は母である又嫁である、妻であるトキさんにあるようであつて先ず自分の我を通さないこと、がみ〳〵おこらないこと、夫に対しては母親ともならなければならないことこの三要素が家庭を明るくするものであつて、このことに気をくばつて生活してゆくことには何んのはらんもおこらないだろうとるすの主人に代つて話してあつた。

（写真、やすんでいるのが母親、妻のトキさんと子供）

私の立場から

農林商工課長 奈良武雄

三等課長の下手な農政論や不味い中小企業振興対策は又の機会にしていただきます。豊年万作でお芽出度うと申し上げる前に、水害を蒙りました各地区の耕作者にはお気のどくで心底からのご同情申上げます

豊年万作と云う言葉はなんと聞きよいことでしよう。微笑みを含んで健康と平和を意味した幸福な、豊かな言葉です。

稲作も今年で豊作四連勝です。町も村も老若男女共に喜んでいます。又はるばるお出になつた、大臣さんもミスワールドさんも喜こんでいました。春から今まで四千五百町歩の水稲は日でり続きにつけ、哀楽の情交々に気がかりでした。

あの八月十二、十三日の大雨が、天地の境を暗くして降り続き、水害軍と化け矢のような速さで肅として襲撃して来た。此の水害軍は弘前城下も濁水攻めにしその余勢をもつて岩木川伝えに、西北の穀倉地帯、五所川原城下を急襲したのである。夜陰迫る城下中に、警鐘、警笛が、危機を伝える。此処に、科学、人力の連合軍と、悪性魔性の水害軍との攻防戦が展開した。

相原では、二百馬力の電動力で放水し、三好、中川の電動も百五十馬力で応戦歩哨線の攻防は、人力による土俵防備であつた。夫やや兄や、弟を、水の戦場に出している母や妻は、家にもおちつけず、不安に土手を右往左往し、刻、一刻に、三寸五寸と増水する様子に

さあ、あと五寸、水コでれば、隣りのアヤの田も西となりのアパの田も、三吉の田もマネベ、これで盆に十和田へ行くことにしていたのも、かや子さ浴衣コ買つてケルとおもつてらのもあてはずれてシマタデア

とAがいうと、Bはオレデダケヤ市役所の奈良にだまされて、予約米の売り渡しを多くしてしまつて、組合から受けた金でトタンを買つて屋根葺くとてゼニコ使つてしまつたし、約束分、米こ出せねばドシベナー

Cはいうニグデアと天井を睨んでも雨は晴れないし、濁水は渦巻いて気ちがい沙汰に暴れるし、全く沖の小舟で、コノッポケの翔弄にアキレタデア、これなら弾丸こない兵隊だ。さあ帰る……

と歩き出した。

程なく『暗いぞ、堰さおちるな』ときこえてきた。水害もおそろしいが、風害も又気がかりです。

何ミリバールの低気圧、台風十七号は海上四〇米、陸上二〇米が東北東に何粁の速さで進んでいます。本土上陸は明朝五時頃となる見込み、なんて来るでせうこんどは稲もそうですがりんごもですよ、何せよ、大風は力があつて遠慮をしないし、暴れると、うんと吹き飛ばして、挨拶もなくこつそり帰つて行くんですから、始末が悪るい。でも、十七号君、どう心境の変化を来たしたのか暴れずに素通りしたのでたすかりました。

そこへ行くと旱魃つてやつは『日でりのケガヂなし』というから、程度は風水害のようではない。まあ〳〵という処でいままでは運がよかつた。幸福と不幸へは危機一発、紙一枚の差でやつと五所川原城安泰というところです。

その後お聞きしませんが三吉さんの水田も無事だつたでしようし、十和田へも行き、浴衣もかや子さん買つてもらつたと思います。

この間市長さんから農作物の作況を問われた際

市長さん、四千五百町歩を有する新五所川原城下は果てない豊穣で、何処まで行つても万作でございますと申しますと市長さんはそれあよい。何よりだ、農は国の基、市民が幸福なら市長も幸福だよ、市民には市長にしてもらうし、市長になつてからは万作続きだし……？……と笑顔の述懐だつた。

私は市長の破顔を拝して此の際だと思うた。日頃お叱りを受けていたマイナスを、プラスに切り換いるのは今だ。奈良株も上昇するぞと

市長さん、裾貧乏というこうとがあります。こういう意味です。人間努力、知識が必要なのは勿論ですが、やることが調子よく思うように行つて、さながら幸福を背負うて生れたような人と、やることが次々と失敗で貧乏が真付のように根がはえて離れない人と二種あるようです。だから妻帯するにしても、貧乏性の女を嫁にして金を無くし、地位も得られずに、一生をおくる人と、反対に福性の女を妻にしてとん〳〵拍子に成功して福利も地位も得るお方がある人だそうです。

その点からすると市長さんは就任以来豊作四年連勝ですから、豊作市長とゆうわけで福の方でございますので、来年も豊作であるように、市長は外崎さんだと市民の声が高いですよ……

と申上げて、おほめの言葉をおそしと待つてましたらおほめどころか、大喝一声『お世辞をいうな』と一かつをくれられた。意外にも奈良株いぜんとして低調、又もや、からふり三振を喫しました。

農林商工課は生活面の課でございます。市民の皆様各々の職業に安心して精励し、将来とも増産発展し、福利を得て幸福におくらしなさることを神かけてお祈りいたします。

秋季火災予防運動

十月十五日より

火災に『時なし、場所なし、予告なし』の標語の通りで災害は全く忘れた頃にやつて来るものであります年々火災は増加しており、その損害も甚大であります

これが原因について、一つ〳〵調べてみるとその九割までは僅かな不注意、不認識による出火が多いのでありまして、火災はまさに、人災であるといつた方があたつているものであつて決して未然に防止し予防することは出来ないことはないこの意味において防火思想を向上させるため消防本部では春秋二回にわたつて全市内の火災予防運動を実施しておりますが、この運動もともすれば恒例的な一種の行事という考方になつている傾向があるので、これを機会に消防の防火思想のてつていをはかりたいと念願しているので特段のご協力をおねがいいたします。

因みに最近三ケ年間の五所川原市全地域に発生した火災状況をみると、

昭和三十年　損害額　二十五件　二千八百万円
昭和三十一年　損害額　二十四件　参百六拾五万円
昭和三十二年　損害額　二十五件　壱千弐拾四万円
昭和三十三年　損害額　二十三件　壱百八拾五万円（八月末調）

となつており、これが原因をみると、子供の弄火十二件焚火十一件、煙突による十四件、石油コンロ四件となつております。

本年も愈々秋の火災時期が迫まつて参りましたので、秋季火災予防運動を十月十五日より二ケ月間に渉り実施する予定でありますのでご協力をねがいます。

尚一般家庭の火気使用施設についての説明、及び火災予防運動実施要項を次号へ掲載することになつております。

水害の見舞品

七戸に贈呈

九月十日現地でどつと降つた雨は山も野原も田圃も押し流して、五所川原市でも、四百町歩の浸水と七戸の家屋が被害をうけたが、先般CAC『アメリカ赤十字奉仕団、キリスト教奉仕団、国際赤十字奉仕団』及び厚生省、県庁等から見舞品が到着したので九月十日新岡経済民生部長外課員数名が現地に参り市当局から一戸当り五百円の見舞金を贈呈して罹災者から感謝された

（写真は見舞品の贈呈）

涙あふれる有難いご協力

開拓地の子等は大喜び

市役所ではかねてから開拓地の子供達を慰問しようと慰問を計画しております。尚寄贈者の芳名を掲載して領収に代いさせてもらいます。

市内寺町、無名の少女

飯詰高橋（名前はおしいない）

小曲民生委員（代表）

市役所青山保険課長

市役所課長尾庶務補佐

消防署斎藤司令補

種井民生委員（代表）

神山民生委員（代表）

川山民生委員（代表）

水野尾民生委員（代表）

柏原民生委員（代表）

原葛西才之助民生委員（代表）

新宮町　柏原町　石屋町　末広町　松野木町

市民のみなさん方におねがいして雑誌等のご恵贈を、民生委員の方々を通じて依頼しておりましたが、この程それがまとまつたので去る日第一回の慰問と配本を飯詰興隆開拓地に済ませ、第二回目以後他の開拓地

（敬称を略させていただきます）

（写真　配本風景　興隆にて）

水道について

届出やその他のお知らせ

市役所水道課では市民のみなさん方に色々の届出や申込についてご協力を望んでおります。

これら届出や申込は簡単でございますので、印鑑をもつて市役所二階の水道課にお出下されば足りるわけでございます。届出がないとお互に迷惑することがありますから充分注意して下さい。

一、水道使用者が原則として届出なければならないこと。

（イ）始めて水道を使用するとき

（ロ）都合で水道を一時使用しなくなつたとき。

（ハ）使用の目的が変つたとき

例　家事用から主として営業用等に使用するとき、又は営業用から家事用等に変つたとき。

（ニ）専用栓（屋内栓）使用者が前の使用者より使用の権利並びに納付義務を受継いで引続き使用したとき。

共用栓の使用者に異動があつたとき（総代人が届出をして下さい）

連合栓使用者（即ち借家を置いて屋内栓を共用している人）に異動があつたとき。（使用代表者が届出して下さい）

（ホ）専用栓、連合栓給水装置の所有権者が変つたときは、前后所有者名で届出して下さい（給水装置所有権の譲渡名義変更の項を参照して下さい）

（ヘ）共用栓使用者の総代人が変つたときは後任者が届出して下さい。

（ト）給水装置の所有者が市内に居住してないとき又は一ケ月以上不在にするときは代理人届をして下さい。

二、水道工事修繕共の申込について

（イ）始めて水道をとりたい人又は既設水道の位置変更、増設等を望む人は印鑑持参の上申込みして下さい。（申込料壱百円を頂戴します）

（ロ）申込みにより冬期間絶対不凍給水装置器具がありますから新設増設にはおすすめします。

（ハ）既設水道の破損による水の出し放しをせず水道課に連絡して下さい。

三、水道使用料並び水道工事費（修繕費共）の徴収について

（イ）水道の使用料は次の人から徴収します。

① 専用栓は水道使用者から

② 連合栓共用栓は代表者又は総代人から

（ロ）連合栓というのは一軒のうちに二世帯以上が居住して専用栓を共用している場合を連合栓といゝます、そのうち一世帯が代表者となります。

（ハ）使用料金は毎月その月の末日までに徴収します。

その月の十六日以上使用の場合は一ケ月分を、その月の十五日以下使用の場合は半月分を

臨時に使用する場合は予め期間を定めた使用料金を前納して頂きます。

（ニ）水道の工事費は前納であります。

（新設増設改造等）

修繕工事費はその月の二十日以前に修繕した分はその月末までに二十日以降に修繕した分は翌月十日までに徴収します。

右の水道使用料並び修繕費を毎月収納課員が徴収に参ります。毎月忘れずにお納め願います。又市役所窓口でも取扱いしていますから利用して下さい。

四、水道料の滞納処置について

水道使用料並に修繕工事費を三ケ月以上滞納したときは給水の停止、その他の違背処分をうけます

五、メーターの検針について

（イ）検針日　毎月一日から十五日まで

（ロ）メーターの検針により使用量に不審の方は申出て下さい。

申出によりメーターを試験した時は手数料として弐百円を頂戴します

六、給水装置所有権の譲渡名儀変更について

給水装置の譲渡をされる場合又は譲受ける場合は使用料並び修繕工事費の未納の有無を確めて譲渡

譲受の手続をして下さい。若し未納があつて譲受した場合は未納分についてはならないこと責任を負わなければならないことになり又給水装置の撤去等に良なりかねないのでお互に良

七、給水条例の違背処分事項について

① 工事費又は使用料を指定期間内に納付しない者は完納に至るまで給水を停止又は給水装置を撤去し若しくは例規に定める滞納処分をされます。

② 給水装置所有者又は給水装置の所有者が左の各号の一に該当するものは二ケ月以内の給水を停止し又は弐千円以下の過料を科せられ損害あるときは賠償させられます。

（イ）給水を濫用し又は他人に分与販売、若しくは用途以外に使用した者

（ロ）みだりに給水装置を施し又は既設装置を変更加工、撤去した者

（ハ）みだりに止水栓を開閉した者

（ニ）鍵、鑑札を家族以外に使用させ又は市より交付以外の鍵或はその他の器具を以つて共用した者

（ホ）修繕手続を怠り漏水を放任した者

（ヘ）給水停止の処分を受けた者で停止に反して給水の使用をなした者

（ト）水道職員の職務執行を拒み若しくは妨害した者又制止注意に従わない者

（チ）工事費、使用料等の未完納に属する給水用具の所有権を移転し又は移転を受けた者

（リ）連合栓及共用栓使用者中違背処分の為めに給水を停止されても他の使用者は異議を申立ることができません。

（ヌ）共用栓総代人が人の改選をさせられます明確に

① 共用使用者戸数を偽つたとき

② 給水使用料の納付を怠つたとき

③ 規定以外の料金を取立てたとき

六、給水停止処分を解除する場合は開栓手数料を徴収されます

七、違背処分をうけて改めないときは給水管の切断をされます

八、給水装置所有者又は使用者はその家族、雇人、同居人等の行為については自己の指揮によらなかつたという理由でこの条例の適用を免れることができない。

『へら』をまだつかつているところがある。

五所川原の薬川小学校で部落の方々と保健活動の反省会で話しあつたときのことである。

私が三戸郡の某村でみたといつて、便所で『へら』をつかつている人がいる話をしたところ、『へーまだつかつている人がいるのですか……』と、さもおどろいたような皆さんの顔つきだつた。

かくいう小生も、はじめて拝見したしろものだつたので、仲々興味深く、カラーの写真もとつてきたが、さて振りかえつて、それが衛生的か、非衛生的かと考えてみると、その風俗習慣にも仲々良い点があることが考えられる。充分ふきとれないことは、たしかに不潔かもしれない、又感じも悪いかもしれない。

だが、われ〳〵の大便が手につかないという点にいたつては、丁度私達がはしをつかつているのと同じくこれにまさるものはない。こころみに、私達の日常生活における習慣を考えてみよう。細菌学の実験成績によれば、普通便でも家庭用ちり紙は三―五枚重ねないと便が紙を通して手につき粘液便や、下痢便では、五―八枚重ねないと安全でない。大人用ちり紙では、普通便で四―八枚、水様便では、十枚から二十枚重ねないとだめだという。くしや〳〵させた新聞紙で、空のすけてみえるあなのあいているものでは、千分の一ミリの大きさの細菌が手につくことは明らかなのであるこう考えてくると、便所に手洗い設備もなく、手を洗う習慣もない人達が『へら』を便所でつかつていることを、わらつていることは、何か本当のものが忘れられているように思われてならない、いくら水洗便所が完備された文明の世の中になつても、手を洗うことの大切さは失われないであろう

保健活動で拾った話

弘前大学教授　医博　佐々木直亮

土手がきれなかつた話

保健活動の最中に、例の大水が出たというのである弘前からいち早く連絡のあつた薬川では、部落民総出で警戒にあたつた。警鐘はなり、消防団の人達は、あちこちとはしり、一人としてじつとしている者はなかつた。そして、水があと一尺というところで、部落の方々はたすかつたのであること、何故部落の方々はたすかつたのだろうか。大水にそなえて、充分な堤防が、前もつてきづかれていたからなのである。

その日たわらをかついで集つた人もいたが、そんなものでたすかつたのではないのである。十年に一度、二十年に一度の大水のために、堤防がきづかれていることが、われ〳〵の病気の予防や、健康の増進にあてはまらないだろうか。学生から、部落の人達が、せきの水で、食物や食器を洗い、そのそばで下肢の洗濯をし、下駄まであらつていることが指摘された。その答に、今迄何十年もそのような生活をしてきたのだが、何も悪いことはなかつた。だから川の水を直接のんでもよいのではないかと、いうことだつた。

誠に幸運な人達である

人間の数がふえ、その人達が排泄を行つているからわれ〳〵は、その排泄物をさらに口に入れる機会が多くなつているのである。

青森県では、井戸水でさえ、約半数は大腸菌陽性という排泄によごされている可能性をしめしている。そのおかげで、あえて赤痢とか腸チフスのような伝染病はいわない、乳幼児の下痢や大人の下痢やその他の病気から、われ〳〵の健康が失われていることは明らかなことだ。良い水は健康のもとという標語のことばは本当だが、われ〳〵は良い水を用いているのであろうか。

一つの例として良い水をあげたが、われ〳〵の健康をまもり、さらにすすめるために、何をしたらよいのだろう。これが健康に対する堤防工事のようなものだが、この方面の学問の進歩は、近々数十年、そして毎日進んでいるのが現状である。小学生に今教えられていることがらでも、知らないのは大人達だけなのである。

大水が出るから堤防をきづく。これはよくわかることである。病気にならぬにはどうしたらよいか、健康をさらにすすめて長生きするにはどうしたらよいか。こうなるとよくわからなくなる。だが何もできないのではない。その方面の知識を早く生活の中にとり入れる人達が結局得をするのだと思うのである。

（三三・九・一）

健康家庭表彰式

五千六百家庭に

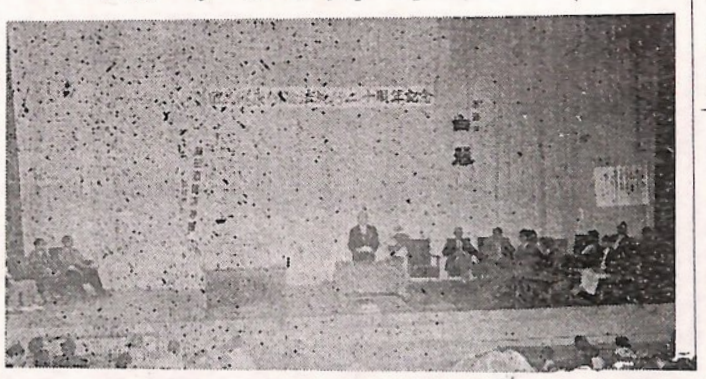

写真（健康家庭表彰式風景）

市役所では九月八日国民健康保険法施行二十週年を記念して健康家庭の表彰式を行なつた。

三十二年度における健康家庭は壱千七十世帯の多きにのぼり、この日市内銀映劇場に集まつた健康家庭の家族は場内を埋める盛況であつて、市長から感謝と健康をたゝえる言葉あつて午后二時盛会の裡に閉会した賞状は各地区毎に代表が出てうけた。

五所川原　小野健蔵　二、二〇九人
〃　〃　〃　

農村青年建設班

近代農業の経営訓練
三ケ月間をみっちり修業

新しい村づくり事業を最も合理的に推進してゆくためには、農村地帯の基本的な環境を整備し生産の向上を図らなければならないわけであつて、これがためには従来の青年運動の欠点を是正し、青年のもつ正純な村づくりへの情熱と実践を通して結集させ、郷土の建設と大きな希望をもたせなければならない。

このような目的で最大限の効果をあらしめるために、市役所では去る三月十八日農村青年建設班を結成し、その后鋭意市農林基盤に添うような訓練活動を計画中でありましたが、この程ようやくまとまり、市内前田野目出身の新谷賢司氏を建設班の補導者（農林省の集合教育を修了して来た）として九月八日から向う三ケ月間市公民館に合宿して近代農業経営上の必要な学術訓練を実施しております。

これが計画と指導には農林商工課の課長補佐、笠井長三郎氏が当つており、新しい村づくりの効果が各方面から大いに期待されている。

次ぎに農村青年建設班の要綱を掲載し参考に供したいと思います。

一、方　針

市は近代農村建設のため農村建設班を設け農村に必要な青年の育成を目的に農業に関する基本教育並びに技術教育を施し農業経営の充実を図り郷土建設の指導者を養成し、あわせて共同的活動の実を会得せしめ、農村次三男対策の実現に寄与せしめる。

二、実施要領

① 実施主体、市役所

② 協力団体、市議会、教育委員会、農業委員会、公民館、青年団、婦人会其の他農業団体

③ 編成基準、一班二十五名を原則とする。

④ 資　格

イ、農家の子弟であつて心身健全なる者

ロ、年令十八才以上二十五才までの者

ハ、中学校卒業又はこれと同等以上の能力を有する者を原則とする。

⑤ 募集及び推選

市が募集し地区支所長青年正副団長の推選するもの

⑥ 選　考

市長が優秀な者を選抜する

⑦ 運　営

イ、別に定める運営基準に基き青年の自治活動を尊重し行う

ロ、適正健全な班活動を育成する

⑧ 教育訓練

イ、一班につき基本訓練八十日を原則とする。

ロ、作業にあつては各人に適正労賃の支給を受けるハ、実施訓練における共同生活の各人の生活費は労賃をもつてあてる

⑨ 補導員

イ、班の指導管理に当る補導員を附する

ロ、補導員は市役所において委嘱する。

⑩ 施設備品

キャンプ及び必要備品を市役所において整備する

三、其の他

イ、終了者に対しては市長が終了証書を授与する

ロ、経費は国及び市役所本人が負担する

以上は市青年建設班の基本方針であるが市民の皆様ご承知のように戦後日本の国土が半減し人口が反対に倍増しているのが現況であります。

従つて政府は国民の特殊性に基づいた生活水準の確保のため国土を最高度に利用するのが目下の急務として農林行政を樹立したのがさきに申上げた農山漁村建設総合対策要綱であり農村青年建設班実践要綱であります。

さて田園都市として発足した五所川原の現況をみる時水田約五千町歩りんご一千町歩畑六百、山林原野約七千町歩あり農家戸数約五千となつており他府県に比較して決して恵まれない基盤ではないのでありますが積雪寒冷単作地帯であることにより如何に土地の高度利用の点に深い観心をもたなければならないかに気付かれることでしよう。

従つて先づ考へられることは耕地整備即ち区画整理の断行であります。又農家の支出の多い用排水路の統廃令であり更に四十数ケ所に散在する用水溜池の干拓問題であります、更に農民経営部面でありますが年間を通した労働配分の合理性にもとづいた換金策即ち副収入を大きくとりあげる必要があります。

それは醸工品の徹底：用水溜池利用の養魚、中小家畜の導入に従へ農耕者と機械の交代等により収入の増を図り又生活面に創意工夫をこらし無駄廃除をモットーとした生活改善と二三男対策に観心をもつべきであつて今回の青年建設班員の訓練もこれらの諸問題を速急に解決するためのものでありますので何卒市民のご協力をお願申上げます。

療養者をお見舞

市内三病院に

九月三日、五日の両日外崎市長、新岡経済民生部長は市内三病院（市立五所川原病院、西北病院、増田病院）に結核患者を見舞つたが、長いこと限られた病舎にあつて呻吟している療養者にとつては、好箇の活力源となつたもので、三十分に及ぶ市長の真心こもつた見舞の言葉に粛として襟を正していたが『本日は見舞にあがつたのでありまして、ありがたくならないでください』から始まつて、市長特有のユーモアの中にも療養者の真理を穿つた全快の秘決を披講し、いわゆる結核といえども不治の病ではない、必らずなおるという信念をもつて療養に努めてもらいたい、何処の病院でも同じように娯楽の施設にめぐまれていないし、退院者のためにアフタケアーの設置も政府当局と接渉して必らず実現をみたいと語り療養者の方から永い療養生活中には肉体

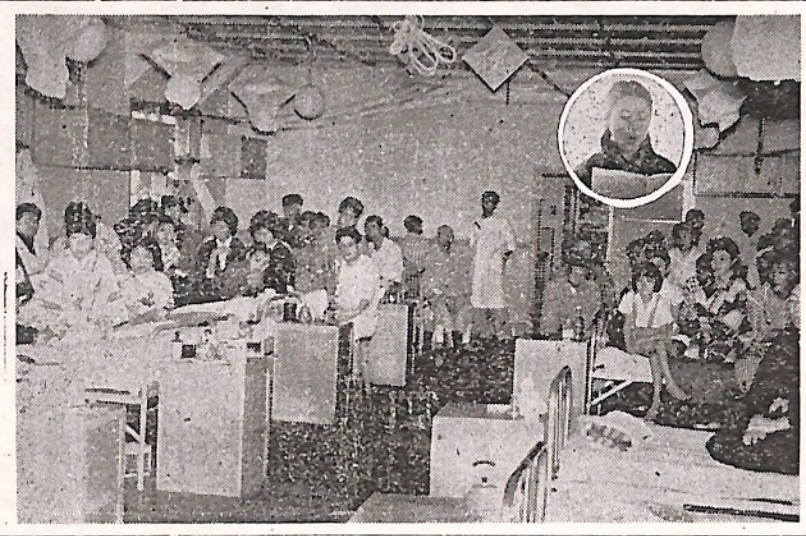

見舞をうける結核療養者と円内お礼をいう患者

有望な茸の栽培

＝五所川原市で積極的に＝

長富　其田　彌穂

日本は世界に類例のない茸の適地である。肥料農薬は椙木発生茸ではシイタケとヒラタケ、ナメコ、エノキタケであり腐植土発生茸では自然状態に放置しておくことにより時期が来れば発生し食膳を賑はすのみならず高価な現金収入を約束してくれる。特に茸には有機燐有機鉄とビタミンDの母体であるエルゴステリンが多量に含有しているので幼児の発育に欠くべからざる骨歯の栄養となり又クル病腺病質を治し不老強精の効果があるために中国米国では多額の輸入をなし今後益々増加の傾向を示している。

茸は椙木発生茸と腐植土発生茸とに二分され現在人工的に栽培されているものは椙木発生茸ではシイタケとヒラタケ、ナメコ、エノキタケであり腐植土発生茸ではマツシユルーム（西洋松茸）である。

シイタケは前期（菌糸繁殖期）七陰三陽七乾三湿後期（子実体発生期）は反対に七湿三乾の自然条件を好むものであるから山間地帯の栽培に適しマツシユルームは時期的に定温定湿を厳守しなければならないので栽培舎を必要とし一般的に採用し難い傾きがある。

私は当市地域の実状から割出し水田地帯の農家にヒラタケの椙木栽培、町方の仕事のない人はナメコ、エノキタケの鋸屑栽培が適当しているので玆に推奨する。

一、ヒラタケの栽培

ヒラタケは性頗る強健で陰陽乾湿を問わずどこでも栽培ができるそして驚くほどの豊産美味でそれに管理上殆んど手数を要しないところに特長がある。

④ 適　樹

キボプラ、ヤナギ、アカシア、クルミ、ハンノキ、ケヤキ、サワラ、トチ、キリ、タモ、リンゴ、サクランボ其他杉松檜以外はなんでもよいが特に発生が早く発生量の多いのはポプラ、ヤナギクルミなどの軟質木はよろしい

② 番木伐採期

落葉後から新芽発生前となつているから秋十月頃から春二～三月までを適とする。

③ 菌種植込

秋伐採した原木は長さ五寸の輪切りとし側面に五～六分のボートで深さ七～八分の穴を穿ちこれに菌種を詰込み古新聞で堅く蓋をし金槌で叩いておく菌種の植込穴は原木の大小によつて異なり直径五寸の原木には二～三ケ所六寸は三～四ケ所以上これに準ずる菌種の植込みを終つた原木は縦に半分地中に埋め古孤かに古延で被うにする直射を防ぐ小事は四～五ケ所七寸以下の直径五寸の長いものは三～五尺の長いものでもそのまゝに菌種を植込み横倒しにして半分を土に埋めておく又根株の大きいものは二～三尺の小切れの困難でもものは其のまゝに菌種を植込み地上に直立させておく其の年に生えないことも一面にあるが、翌秋には周囲に壮観を呈することになる。

① 収　穫　期

九月頃からハシリ茸が出るが最盛期は十一月下旬で二番取り三番取りもできる菌種を植込んだ原木は椙木と呼ぶ椙木を三～四寸間隔に並植し二年目から坪当り四～五貫から六七貫の収穫がある椙木一生の収量は原木重量の八割の生産であるからこの茸の豊産性は想像される又ヒラタケの菌糸は地中にも蔓延し椙木の菌糸との合力で発茸するものであるから中途にして椙木を移転すれば勢力が衰弱し発生しなくなるし生育の前期間多湿状態にすれば菌糸の発育を妨げ発茸が遅れたりその年に発生しないこともあるけれども翌秋発生するから失敗ではない。

シイタケを栽培して失敗したことを耳にするが之れらは多く生育前期に灌水し過湿にするのが原因である。

農村工業への提言

水害地に見舞

飯詰の感心なよい子たち

飯詰上町の子供会では、水害地の皆さんに幾分かでもお手伝い出来ればと、おやつ代を節約して、義損金を市の福祉事務所に寄託した所長をはじめ職員一同感激して、これを日赤支部に送つたが、この感心な子供さんの名前は、

中村　修治　飯塚　紀久
三戸　博　小野　祐一
飯塚　恒三　飯塚　俊逸
今　四郎　小野　潔
小野　誠一　川村　秀一
中村　孝雄　飯塚　日成
中村　秀男

三十四年度土地交換分合

農業委員会に申込を

五所川原地域は農業生産基盤の遅れていることは既に周知の通りでありますが、これを放置しておくことは農業経営の窮迫を来し益々農家経済の恐慌を招くようなものであります。

そこで農業委員会としましてはこれを逐次整備し農業経営の合理化を計る前提として取敢ず来年度から土地整備事業を推進する所存であります。

依つて昭和三十四年度に於て交換分合の実施希望地区がありましたら、左記の事項を留意の上、来る九月三十日まで農業委員会事務局まで申込みして下さい。

記

一、一団地二〇町歩以上

二、共同施行の責任者を選つて下さる市長は、全国広いといえどもおそらくないことだろう、今日のこの感激を胸中深く秘めて、市長始め市民の皆様方にむくえるために再起に希望をかけ、療養します

とお礼の言葉があり、市長から日用品が見舞としておくられた。

三、事業実施地域図及地番を列記し提出すること。

四、事業参加者連名簿及事業実施承諾書も提出すること。

その他詳しいことは事務局に問合せ下さい。

五所川原農業委員会

稲の種子更新

希望者は支所へ

種子の更新は、土壌の改良及び施肥の適正と同様に水稲増産には欠くべからざる一つの要素であります。

毎年、県の規則に基ずき、原種の譲渡を受け、市内の篤農家に委託栽培をお願いしてこれが種子の更新に努めておりますが、利用者が非常に少なく一部農家の利用に限られているのでとくに希望者を待つております

公益質屋について

市民の皆様へ

（前号につづく）

（一）入質物の手入を願つて

ヨゴシたままの靴、洋服、衣料のアカ、シミ等之が保管する倉庫に三、四ケ月もそのままにしておくと、三年もつ品が一年位でいだむのは当然であります。

それはあなた方の財物に対する愛情の問題ではないでしようか、否、経済生活の意義之より大なるものはないと存じます。

例えば衣料の場合、揮発油などで清掃し、きれいにしてお出にならなかつたなら、千円の御融通価値の品が七百円と減額決定を見る様になるのです。お互に品物は大切に保存しましよう

（二）包装に対する心づかい

ご持参の洋服衣料など凡て形態を損わない様に入れておくには紙函様の物に入れたざき毛類などは、ナフタリン等投入していたゞくと保管上万全を期する事が出来ますが当方としても、何分にも入質物が多いのでそのの様な点に就いても充分手当を加えたいのですが、今や保管上最も理想的な新倉庫も建設されましたから充分とまではゆかなくとも、従来よりは、ご迷惑をかけない様に注意しますが、皆様も此の線に副うてご協力していただきたいのです。

（三）住所の詐称と偽名に就て身分証明

近来盗難品の事故多く所轄警察署からの注意もあり、又公益質屋としても警察へ捜査上の協力をせねばならないのですが、その際わざわざ住所姓名をいつわつて入質なさる方があるのですが、盗品でない限りそんな考えをなくしていただきたいのです。

その観念も（ハ）の項目で申し上げた如く質屋の帳簿へ自分名を記したくないという単純なお考いが、又は御住所へ通知などされると困るからなどと思いまれるが、公益質屋の一切の書類は市関係者及び警察官の検閲以外は特別の事情なき限り絶対に縦覧させることはありません